

東三ツ木薬師堂

木造薬師三尊像並びに十二神将像

2017

狭山市教育委員会

ひがしみつぎやくしどう
東三ツ木薬師堂

もくぞう やくしさんぞんぞうなら じゅうにしんしょうぞう
木造薬師三尊像並びに十二神将像

序

指定文化財は、「市の区域内に存する文化財のうち、市にとつて特に重要なもの」であるため、特に保存を図るものとして教育委員会が指定します。平成 29 年 11 月 1 日現在、市指定が 49 件、県指定と併せると 57 件の学術的に貴重な文化財として指定・保護されています。こうした指定文化財は、指定前に調査・研究が行われ、郷土の歴史を理解する上で欠かすことの出来ない貴重な資料であることが確認されています。

狭山市で初めて指定文化財が指定されてから 60 年以上経った現在も、多くの研究者によって、未指定の文化財について調査・研究が毎年進められています。

こうした調査の中で、近年新たに学術的に貴重な資料であることが判明した文化財に東三ツ木の「木造薬師三尊像並びに十二神将像」があります。やや猫背気味の体軀を被う装飾的で優美な着衣表現が特徴的な「薬師如来坐像」と、豊かな表情や動きのある姿に写実的な造形が見られる「十二神将像」は、調査の結果、いずれも鎌倉時代後半から南北朝・室町時代にかけて鎌倉地方を中心に流行した彫刻様式のものだと判明したので、平成 29 年 2 月 1 日、地域の文化遺産として非常に貴重なものと評価し、市の指定文化財として指定しました。ここにその調査結果を報告するものです。

資料調査にご尽力いただきました東三ツ木自治会関係者の皆様、調査研究に携わって下さいました文化財保護審議委員の皆様に深く感謝申し上げます。

平成 29 年 11 月

狭山市教育委員会
教育長 向野康雄

例 言

- 1 本書は、狭山市大字東三ツ木 8 番地 1 に所在する東三ツ木薬師堂の仏像の調査報告書である。
- 2 本調査は、狭山市文化財保護審議委員である林宏一を中心に、狭山市教育委員会が事業主体となつて実施した。調査日および担当者は以下の通りである。
 - (1) 木造薬師如来坐像 平成 21 年 9 月 2 日 林 宏一 半貫芳男
 - (2) 木造日光・月光菩薩立像 平成 26 年 5 月 25 日 林宏一 佐藤芳子 半貫芳男
 - (3) 木造十二神将像 平成 26 年 5 月 25 日 林宏一 佐藤芳子 半貫芳男
- 3 記録写真は、カラー写真で、林宏一が撮影した。
- 4 本書の執筆は、林宏一が行い、編集は、安井智幸が担当した。

目 次

序

例言

目次・写真図版目次

I 調査の概要

1 調査に至る経過	1
2 調査の組織	1
3 調査と市指定文化財指定の経過	2

II 東三ツ木薬師堂 木造薬師三尊像並びに十二神将像

1 概要	3
2 木造薬師如来坐像	4
3 木造日光・月光菩薩立像（脇侍）	5
4 木造十二神将像	7

写真図版目次

木造薬師如来坐像 (1)

木造日光・月光菩薩立像（脇侍）

日光菩薩立像 (7)

月光菩薩立像 (10)

木造十二神将像

子神 (13)	午神カ (36)
丑神 (17)	未神カ (39)
寅神 (21)	申神 (42)
卯神 (24)	酉神 (45)
辰神 (29)	戌神 (48)
巳神 (33)	亥神 (52)

I 調査の概要

1 調査に至る経過

狭山市では市の区域内に存する文化財のうち、市にとって特に重要なものについて、市指定文化財として保護すべく、多くの研究者によって、未指定の文化財について調査・研究が毎年進められている。平成20年度・平成21年度の文化財保護審議会で、委員や事務局が特に調査が必要と考えられる文化財について取り上げられたのが、東三ツ木薬師堂の木造薬師如来坐像であった。

2 調査の組織（●：主担当）

（1）平成22年度（調査）

ア 狭山市教育委員会

教育長	松本晴夫
生涯学習部長	向野康雄
次長	梅村貞之
社会教育課長	白倉 孝
主査	●半貫芳男
	石塚和則
主事	北山誠也
	三ツ木康介

イ 文化財保護審議委員

委員長	中内丈夫
副委員長	池原昭治
委員	小峰孝男
	小谷野照正
	笹本令子
	佐藤芳子
	田巻静子
	遠山久也
	●林 宏一
	宮瀧交二

（2）平成26年度（調査）

ア 狭山市教育委員会

教育長	松本晴夫
生涯学習部長	栗原秀明
次長	増田圭司
社会教育課長	大寺宏之

主査

●半貫芳男
石塚和則
安井智幸

主任

イ 文化財保護審議委員

委員長	中内丈夫
副委員長	高橋光昭
委員	権田恒夫
	笹本令子
	●佐藤芳子
	遠山久也
	●林 宏一
	橋本太郎
	日吉一博
	宮瀧交二

（3）平成28年度（市指定文化財指定）

ア 狭山市教育委員会

教育長	向野康雄
生涯学習部長	小澤一巳
次長	滝嶋正司
社会教育課長	大寺宏之
主幹	●吉田 弘
主査	●石塚和則
	三浦純一
主任	安井智幸

イ 文化財保護審議委員

委員長	中内丈夫
副委員長	高橋光昭
委員	川田みな子
	権田恒夫
	橋本太郎
	林 宏一
	日吉一博
	宮瀧交二
	名雲康仁
	樋口竹子

（4）平成29年度（報告書刊行）

ア 狭山市教育委員会

教育長	向野康雄
生涯学習部長	滝嶋正司
次長	杉田幸伸
社会教育課長	田中肇夫

主幹	吉田 弘
主査	石塚和則
	●安井智幸
主任	三ツ木康介
イ 文化財保護審議委員	
委員長	高橋光昭
副委員長	●林 宏一
委員	岩本克昌
	川田みな子
	権田恒夫
	橋本太郎
	林 宏一
	日吉一博
	宮瀧交二
	名雲康仁
	樋口竹子

経た後、平成 29 年 2 月 1 日、狭文指 50 号として狭山市指定文化財に指定された。

3 調査と市指定文化財指定の経過

平成 21 年 9 月 2 日、狭山市文化財保護審議会の林 宏一委員と狭山市教育委員会生涯学習部社会教育課の半貫芳男主査により、木造薬師如来坐像の調査が行われた。

平成 22 年度、第 2 回文化財保護審議会で、像底の銘から、同作品が室町時代のもので、同時代の作品群の基準作になるものである事が報告されるとともに、永く保存できるよう、検討して欲しいとの所見が出された。

平成 26 年 5 月 25 日に協待の木造日光・月光菩薩立像、木造十二神将像について追加調査が行われた。調査中、堂内から棟札も発見され、その解読により仏像群と薬師堂の歴史が明確となった。薬師如来坐像は、室町時代前期鎌倉地方様式の一例と評価され、他の仏像群の成立の歴史も明らかになったことから一括で指定文化財として指定すべきであると総括された。

平成 28 年 5 月 19 日付、狭教社発第 45 号で諮問が行われ、平成 28 年 10 月 19 日、文化財保護審議会より、指定することが妥当であるとの答申がなされた。

平成 28 年 11 月 21 日、定例教育委員会会議で、狭山市文化財保護条例（昭和 51 年条例第 25 号）第 5 条第 1 項の規定による教育委員会の議決を

Ⅱ 東三ツ木薬師堂 木造薬師三尊像並びに十二神将像

1 概要

種 別 有形文化財（彫刻）
名 称 木造薬師三尊像並びに十二神将像
員 数 15 躯
所 在 地 狭山市大字東三ツ木 8 番地 1
所 有 者 住所 狭山市沢 5 番 34 号
氏名 天岑寺 丹下玉専
管 理 者 東三ツ木自治会
指定理由

本文化財は、東三ツ木薬師堂厨子内に薬師如来坐像を中央、その前方左右に日光・月光の両脇侍菩薩像、薬師如来の左右に三段に分けられて十二神将像、計 15 躯が安置されている。

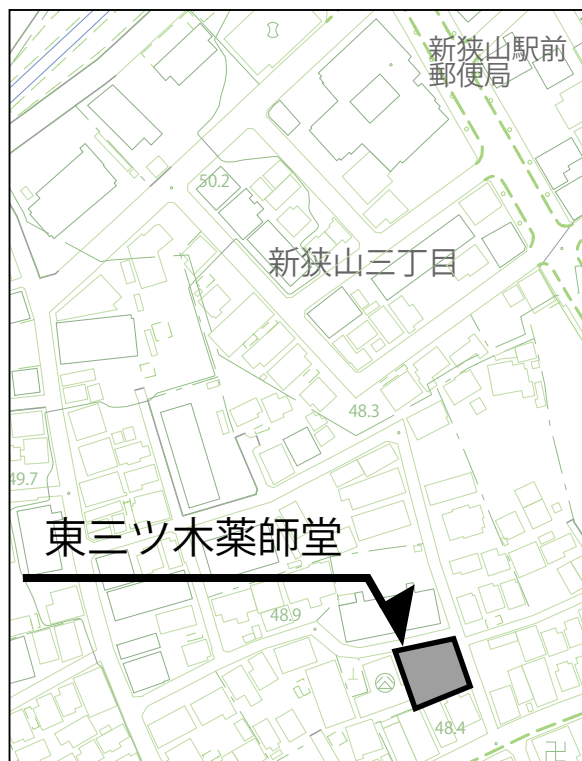
薬師如来坐像は寄木造で、黒漆塗りで仕上げられ、像底部には素地に赤字で「岩（造）立作者 常仁 応永六年（1399）」と記されている。体軀を被う装飾的な文様は、鎌倉時代後半から南北朝・室町時代にかけて鎌倉を中心に流行した後期末風様式にならう鎌倉地方様式の仏像彫刻の一例と判断される。

十二神将像は一木造で、小さいながら豊かな表情で、岩座の上で激しく威嚇する姿を表現している。卯神の意匠には、鎌倉を中心に同系統と見られる類例が見られる。

日光・月光菩薩像は一木造で、他の像とは様式、作風が異なり、江戸時代入ってからの補作であることが認められる。いずれも、江戸時代前期彫刻の特徴を示している。

本文化財については、薬師堂に保管されていた棟札の記載により、年代や成り立ち、加えて薬師堂の歴史についても明確となっており、狭山市にとって非常に貴重なものである。

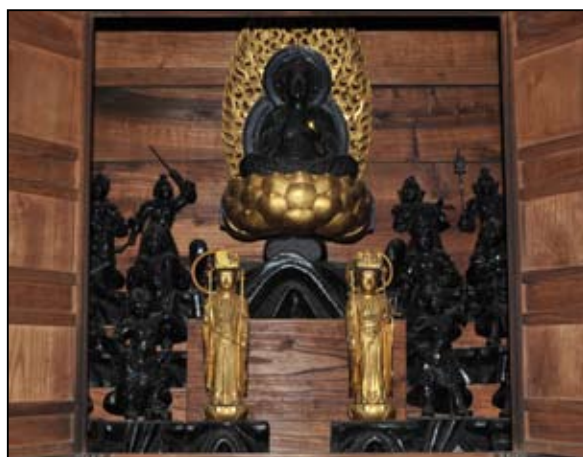
（市指定文化財の新指定について（答申）本文を一部改訂）



第 1 図 文化財位置図（1/2500）



第 2 図 薬師堂外観



第 3 図 薬師堂内厨子

2 木造薬師如来坐像

一 軀



第4図 薬師如来坐像

形状

如来形。螺髪切付、髪際22列、地髪4段、肉髻8段。髪際はカーブ。肉髻珠、白毫相を表す。頸部に三道を刻む。裾に內衣を着け、右肩から右腕前膊部を覆肩衣で被い、衲衣は左肩を深く被って右肩に浅く掛かり右腋下を通して覆肩衣を挟んで腹前に抜け再び左肩に戻って背中に垂れる。右手屈臂し掌前に向け5指を伸べ、左手同じく屈臂して掌上に向け薬壺を持ち、左脚上に結跏趺坐する。

台座は蓮台・反花座・岩座からなる三重蓮華座。光背は飛雲透彫り舟型光背。

品質・構造

寄木造、玉眼、布貼り錆地に黒漆塗り。肉髻珠水晶嵌入。材は針葉樹系。

構造の詳細は今ひとつ明らかでないが、頭体幹

部一材からなり、耳後で前後に割り、頭部は胸板の部分で割首とするか。左右の側面部は各々別材を寄せ、膝前部は裳先を含めて横木一材とする。この他左右の袖口部及び両手先を各々別材とする。打診によると像内は底板をのこして内刳を施す。像底は本体及び膝前部の中央部が楕円形に浅く刳上げられており、膝前部左右の膝頭下辺りに一対の釘穴状の衲穴を造る。

保存状況

着衣部の下地に朱色が透けて見えることから、表面の黒漆塗りは後補と見られる。持物の薬壺及び台座・光背も後補。このうち光背の身光・頭光部、蓮台・蓮弁、薬壺等は古いもので、光背透彫り周縁部、台座敷茄子以下の部分は近代の後補とみなされる。なお、透彫り周縁部と蓮台蓮弁のカシュー塗りされている。

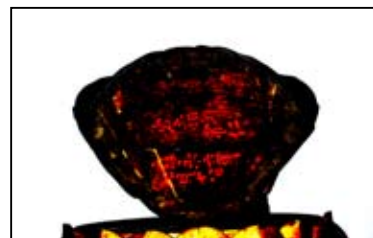
法量 単位 cm

像高	28.4	髪際高	24.2	頭頂～顎	10.3
髪際～顎	5.8	耳張	7.3	面張	6.0
面奥	7.6	肩張	12.4	臂張	17.2
胸奥	8.2	腹奥	9.3	膝張	24.1
膝奥	16.0	膝高(左)	5.6	膝高(右)	5.6

銘文 (像底朱字銘)

※「岩」字は「造」字の誤記と考えられる。

岩立作者
應永六年
九月十八日
常仁



第5図 薬師如来坐像像底の銘文

制作時代

室町時代 応永6年(1399)か

所見

東三ツ木薬師堂本尊。左右に日光・月光の脇侍菩薩および十二神将を従えて厨子内中央に安置される。

当薬師像の由緒については、「元弘三年(1333)

九月十二日 空念謹書」の奥書をもつ『薬師如来縁起』及び江戸時代後期に編纂された『新編武蔵風土記稿』入間郡三ツ木村の条により、ほぼその概要を知ることができる。両書の記述を要約すると、おおむね以下のようなこととなる。

当薬師如来は、東三ツ木の開祖三木和泉守国重の守護仏として伝来した尊像で、「東方薬師」と称され、行基いっとうさんらい一刀三礼の作の霊像と伝える。国重は本姓金子氏、正慶（1332～34）の頃、執権北条高時の配下として新田氏との戦いに出陣し敗れ、没落して入間郡金子領三ツ木村（入間市西三ツ木）に居住し、姓を三ツ木と改めた。兵火で家屋敷・財産の一切を失い、行方不明になってしまった祈願篤かった守護仏を求め、焼け跡で仮眠していたところ、夢枕に薬師如来が現れ、自らの無事と所在の場所を告げたので、早速探し求めて旧地に安置せんとしたが、再び夢に薬師如来が現れて、「往来に近く万民を守護するに易きため当所にとどまる」と告げたため、この地に薬師堂を建てて安置し、国重一族も併せて当地に移住して新たに村を切り拓き、「東三ツ木」と名付けた。「東方薬師」の名は、薬師の告により元の所在地西三ツ木村より東方の当地に尊像を移したことに由来する、とある。

年代や記述の内容に検討の余地はあるものの、本尊薬師如来の来歴や東三ツ木村の由来は、ほぼこの伝承によって推し量れよう。いずれにしろ当地の開発者三ツ木家に所縁深い尊像であるとともに、古くから地域住民の心の支えとなってきた霊像であることは確かである。

縁起の説く時代よりやや下るものの、「応永六年常仁作」の銘をもつこの薬師如来像は、肉髻低平で髪際強くカーブし、卵形の秀麗な面貌を持ち、頭奥・体奥ともに厚くやや猫背気味のほどよい量感を示す体軀、それを被う優美で装飾的な衣文線を配した着衣の表現等に特徴があり、鎌倉時代後半から南北朝・室町時代にかけて鎌倉を中心に関東地方にひろく流行を見た後期宋風様式にならう仏像彫刻の一例と判断される。

写実味をきかせた優美可憐な面貌表現と複雑かつ流麗な構成をみせる衣文表現には個性的な作風が認められ、これと同様の作風を示す作品が北足立郡域を中心に7・8例ほど確認されている。今

後の詳細な調査・比較検討が必要だが、おおむね室町時代前期の制作にかかるものとみなされ、その特徴的な表現様式から同一系統の仏師あるいは同一工房による造立の可能性がうかがえる。

銘は像底刳上げ部に粗雑な書体で4行にわたって記されており、汚れた木肌の上に朱字（ベンガラ漆か）が乗っているところから見ると、後世、おそらく江戸時代にはいつてから追記されたとみなされる。作者の人名はともかく、年月日等は像の表現様式にふさわしいものなので、なんらかのしかるべき史料（例えば像内銘等）に基づいて記されたものと理解される。

作者常仁は初見の仏師で、出自・経歴は未詳ながら、その精妙堅実な作風から鎌倉慶派系の仏師とみなされる。

縁起に説く年代とは異なるものの、像底の朱字銘を信じるなら一連の類似作例の基準作に位置づけられる作品であり、関東の室町時代前期彫刻の典型作の一つに評価される仏像といえる。

3 木造日光・月光菩薩立像（脇侍）

二軀



第6図 月光菩薩立像



第7図 日光菩薩立像

形状

菩薩形。ともに後頭部よりで単髻を結び、根元を元結いで結ぶ。前頭部に唐破風型の宝冠を表し、

さらに金銅製透彫の宝冠を着ける。地髪はまばら彫り、鬢髪が一条耳にかかる。白毫相を表し、頸部に三道を刻む。耳朶環ならず。裾に覆肩衣、大衣をまとう。覆肩衣は右肩を被い側面に垂れる。大衣は左肩から右腋下にまわって覆肩衣の一端をたくし挟んで腹部正面にまわり、再び左肩にかかる。日光像（向かって右）は右腕垂下し、左腕屈臂して蓮華を執る。月光像（向かって左）は左腕垂下し、右腕屈臂して蓮華を執り、靴を履き、両足先を揃えて蓮台上に立つ。

光背は輪光背、台座は蓮台に岩座。

品質・構造

一木造（材質不詳）、玉眼、漆箔。本体は一材から彫出し、面部を割って玉眼を嵌入するとみられる。両手先は各々別材。内刳はない。

前面の透彫り宝冠、背面の輪光背は銅板製、鍍金からなる。

保存状況

月光像の表面金彩はカシュー塗料とみられ、近代の後補。宝冠、持物及び光背、岩座も後補。同堂伝来の棟札により、貞享4年（1687）と元禄15年（1702）に再興されたことが知られる。

棟札墨書銘

◆貞享四年（一六八七）棟札
（表）
七難即滅 諸願如意 法主
奉再興薬師如来并十二神前立子孫繁昌祈修
七福即生 皆令満足 敬白
（裏）
皆貞享四丁卯年三月八日 施主 三木四郎左衛門

◆元禄一五年（一七〇二）棟札
（表）
武州入間三木村 施主 三木留之蒸
奉造立薬師如来御寶殿
皆元禄十五午年三月吉祥日
（裏）
志趣者先施主玄轍信士憶建立之不果故今加微力
以令成就之奉移殿安座如来加之為闕日光菩薩於
新造而二大士等十二将神安座供養畢
伏願皇風永扇天下太平先亡之乃祖乃兄往生淨土速受
佛記而子孫繁昌福壽増長二世安樂乃至法界平等利益

法量 単位 cm

（日光像）

像高	28.0	髪際高	24.0	臂張	8.6
腹奥	5.6	裾奥	4.4		
蓮台高	3.0	蓮台幅	9.1	蓮台奥	8.9
蓮肉径	7.7				
岩座高	7.5	岩座幅	14.8	岩座奥	9.8

（月光像）

像高	28.0	髪際高	24.0	臂張	8.8
腹奥	5.4	裾奥	4.4		
蓮台高	3.2	蓮台幅	9.1	蓮台奥	8.9
蓮肉径	8.0				
岩座高	7.1	岩座幅	15.6	岩座奥	9.7

制作時代

江戸時代

所見

本尊薬師如来像の両脇侍像。本尊像とは様式・作風が大きく異なり、明らかに江戸時代に入ってから補作像であることが認められる。

菩薩像でありながら、裾に覆肩衣・大衣をまとった如来のような服制をみせるのは、鎌倉後期以降に多く見られる中国宋代美術の影響を受けた菩薩像の一例である。様式・形制ともに両像共通するものの作風は微妙に違い、面貌や体軀のモデリング、着衣の衣文表現等に、日光像は柔和端正な象

形、月光像は硬質精美な象形が認められ、刀のあしらいにも硬軟の対照が見てとれる。この違いは両像の制作時期及び造立仏師が異なることを示すもので、その経緯のおおよそが薬師堂内に遺る貞享4年（1687）と元禄15年（1702）の2枚の銘札によってほぼ明らかにされる。

貞享4年の棟札によれば、薬師堂檀越三木家の当主とみなされる三木四郎左衛門が施主となり「薬師如来并十二神前立」を再興したとある。「十二神前立」の文言がいま一つ不分明ながら、素直に読むなら「十二神将」と「前立」を各々再興したものと理解される。通例「前立」は中尊の左右に侍る両脇侍像を意味していることからすると、この時古くから伝来した薬師・十二神将像の再興に併せて、前立の両菩薩像を新たに再興したものと理解してよいであろう。

ただ、これより15年後の元禄15年に行われた御宝殿（厨子）再興の銘札によれば、この貞享4年の薬師堂諸尊の再興事業は不完全であったようである。同銘札によれば、時の三木家の当主とみなされる三木留之丞が施主となり、先の施主玄轡信士（三木四郎左衛門の法名であろう）が果たせなかった御宝殿の再興を実現し、併せてなんらかの理由で欠けていたところの日光菩薩像も新たに造立して前立二大士を整え、諸尊一式具備させて新装なった厨子に安置したとある。

この内容によって、元禄15年には前立像のうち日光菩薩が欠けていた事実が明らかにされる。それがどのような理由によるものなのか、この記述だけでは分からないが、貞享4年の前立像再興にあたって、日光・月光両菩薩とともに造立したものの、その後なんらかの理由で月光像が失われてしまったものなのか、あるいはその時のなんらかの事情で月光像のみの造立で終わってしまったのか、二つの事由が考えられるが、この実際は不明に付すしかない。

いずれにしろ、この貞享4年と元禄15年の2枚の棟札の記載を拠りどころにするなら、その様式・作風からみて月光像は貞享4年（1687）再興時のもの、日光像は元禄15年（1702）に新補されたものと判断して差し支えないものと考えられる。

両像の制作時期、作風に違いはあるものの、い

かにも正統な江戸時代前期彫刻の特徴を表す手堅い仕上がりを示す作品であり、造立事情の実際も棟札銘によってほぼ明らかにしており、本尊薬師如来及び眷属の十二神将像と一式をなす像であることが確認されることから、併せて指定することが望ましい。

※貞享4年、元禄15年の棟札銘については、調書作成時は『狭山の社寺誌』（狭山市教育委員会、昭和59年3月発行）に拠ったが、平成27年11月26日の審議会現地視察の際、実物を実査し文言を確認・修正した。

4 木造十二神将像

十二軀

形状

武将形。忿怒相。各々袴・裙・寛衣かんいを着け皮革製の甲で身を固め、左右の手に種々の武器・法具を執り、身を反らしたり屈めたりしながら、両腕・両脚を左右上下に大きく打ち構えて激しく威嚇する姿で岩座上に立つ。頭部は皮革製の兜を被るもの、焰髪もどろのもの、髻もとどりを結うもの、禿頭のもの等各様に表され、前頭部にそれぞれ十二支の標識を付ける。

台座は前面・左右のみに凹凸を刻んだ方形岩座。光背はない。

個々の形状は次のとおり。

(1) 子神

頂部に腕型の飾りをいただく皮革製兜を被る。兜正面に左斜めに頭を向けて背を丸め後方に尾を流す子（鼠）の全身像の標識を表す。眉根を寄せ、目は左目眇眼びょうがん、唇は強く引きむすんで閉口。首を右斜めに傾け、左に腰を捻って右足遊足に足を踏み広げ、両腕やや左前方に屈臂し、左手掌上に向け、右手軽く拳を握り持物を執る姿勢をみせる。



(2) 丑神

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部に大きな角を持ち開口した丑の頭の標識を表す。眉をつり上げ両眼を大きく見開き、開口。正面を向き、腰を右に捻って左脚を岩上に踏み上げる。右手臂を外側に曲げ、手先は軽く拳を握って腰に添え、左手大きく外側後方に振り上げ刀身の長い剣を執る。



(5) 辰神

頂部に宝珠形の飾りをいただく皮革製兜を被る。兜正面に開口する竜の頭の標識を表す。眉をつり上げ両眼を見開き、上歯で下唇を噛みしめ激しい怒りを表す。身をやや右斜めに身構え、左に腰を捻り右脚前に踏み出して岩座上に立つ。左手屈臂し宝珠を捧げ、右腕前方斜め下に伸ばして短柄しゃくじょうの錫杖を執る。



(3) 寅神

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部に耳を立てわずかに開口した寅の頭の標識を表す。眉をつり上げ両眼を大きく見開き、開口。右斜め前方に身を向け腰をやや屈めて右脚を大きく踏み出し、右手屈臂し胸前で掌上に向け、第1・2指を伸ばして印を結び、左手半ば斜め前方に下ろして掌内側に軽く拳を握り持物を執る。



(6) 巳神

頭頂で単髻を結び根元を元結でしばる。髪は平彫り、紐1条、列弁文からなる天冠台をつける。髻正面に巳の頭の標識を表す。両眼を半眼に開き閉口する平常相。正面を向き両脚を開いて台座上に立つ。左手半ば臂をまげ腰脇に添え、右手側面に下ろして刀を執る。



(4) 卯神

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部にわずかに耳を立てた兎の頭の標識を表す。眉を寄せ両眼を見開き閉口、顰め面しかの表情をみせる。首をやや左に傾け、右斜め前方に身を向け腰を半ば屈めて右脚を大きく踏み出し、右手上に掲げ軽く拳を握り、左手斜め前方に伸ばして棒状の持物を執る。



(7) 午神カ

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部に午（耳を垂れる）の頭の標識を表す。眉を寄せ眼をつり上げ唇を引き締め閉口。首をやや右に傾け正面を向き右に腰を捻って左脚前に出し岩座上に立つ。右手やや臂を曲げ拳を軽く握り右腰脇に添え、左手外に振り上げ短柄さんさげきの三叉戟を執る。



(8) 未神カ

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部に未（耳を前に垂れる）の頭の標識を表す。眉をつり上げ両眼を見開き、閉口。ほぼ正面を向き左にわずかに腰を捻って右脚前に出し岩座上に立つ。左手屈臂し前に出し掌上に向け第四・五指をかるく握り刀印を結び、右手屈臂して前に出し拳を握って杖を執る。



(11) 戌神

頭頂部禿頭、側頭部・後頭部に髪を房状に垂らす。頭頂部に戌の頭の標識を表す。穏やかな忿怒相ながら唇を強く噛みしめる。左斜めに頭体を向け右に腰を捻って左脚前に踏み出して岩座上に立つ。右手頭上に振り上げ弓（半ばより折損）を執り、右手脇に下げかるく拳を握り^や箭を執る。



(9) 申神

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部に申の頭の標識を表す。眉をつり上げ両眼を見開き、唇を引き締め閉口。顔を正面に向け、身は右斜めにより左に腰を捻って右脚を岩上に踏み上げる。左手臂を曲げ拳を握って左腰脇に添え、右手高くあげ拳を握り十字槍状の武器を執る。



(12) 亥神

焰髪、後頭部で髻を結う。前頭部に亥の頭の標識を表す。眉及び両眼をつり上げ、唇を引き締め閉口。首をやや左に傾け正面を向き、右に腰を捻って左脚前に踏み出して岩座上に立つ。左手屈臂し前に捧げ掌上に拳を握り杵（左半分欠損）を執り、右手脇に振り上げ長大な剣を執る。



(10) 酉神

頂部に宝珠形の飾りをいただく皮革製兜を被る。兜正面に酉の頭の標識を表す。眉を寄せ両眼を見開き、上歯を現し開口。正面を向き両脚を開いて岩座上に立つ。両手は屈臂して拳を握り腹前で右上に上下に重ね、右手第2・3指を立てて印を結び、左手短い棒状の武器を執る。



品質・構造

一木造（材質不明）、玉眼、黒色彩。後世の彩色のため構造の詳細を確認しがたいが、足柄を含めて像全身を一材から彫りだし、面部を割って玉眼を嵌入するか。両腕、両手先、両足先及び丑神・申神の片脚で踏み上げる岩座も共木から彫出しているようにみなされる。表面の黒色はカシュー塗料、下に泥地彩色の痕跡が認められる。

持物は別材製。台座はヒノキ材の一材製。

保存状況

表面の黒色カシュー塗りは近代の後補。下に覗く泥地彩色は江戸期のものと思われる。各尊の持物、岩座も後補のものに替わる。

岩座底面には戦後の赤マジックによるNa付けとともに、尊名を墨書したものがいくつかある。書体からすると、幕末から明治初期のものともみなされる。

銘文（墨書銘）

- 子神 「くん平大将」（宮毘羅大将？）
赤マジック「3」
- 丑神 「阿日大将」、「アル大将」（額爾羅大将？）
赤マジック「10」
- 卯神 「雲ちら大将」（？）
赤マジック「12」
- 辰神 「そんちら大将」（珊底羅大将？）
赤マジック「4」
- 戌神 「あんちら大将」（安底羅大将？）
赤マジック「2」、「二」

法量 単位cm

	（像高）	（髪際高）	（臂張）	（腹奥）	（裾張）
子神	25.3	22.1	12.9	6.0	12.3
丑神	26.0	22.7	15.4	5.7	12.9
寅神	26.3	23.8	13.8	6.5	12.9
卯神	26.8	23.2	11.2	6.3	12.9
辰神	26.9	23.4	13.1	6.2	12.3
巳神	26.3	23.0	14.1	6.2	12.4
午神	26.3	23.8	15.2	6.0	13.1
未神	26.6	23.5	13.4	5.9	12.2
申神	26.6	23.3	15.4	5.9	11.8
酉神	25.4	22.5	11.9	6.1	11.4
戌神	26.2	—	15.9	6.0	13.5
亥神	25.8	22.9	13.7	5.9	12.1

所見

本尊薬師如来像の左右に3段2列に6軀ずつ並び立つ十二神将像。像高1尺に満たない小像ながら、各尊の忿怒の表情は生彩豊かで変化に富み、甲で身を固め武器を執りさまざまな姿態で岩座上に立ちはだかる姿にも躍動感があり、なかなか巧みな造形を見せる群像と云える。

卯神のめだって大きく腰を屈めて岩座上に身構える象形に典型をみるように、その特徴ある様式・形制は、個々の尊名に異同があるものの応永8年から18年（1401～11）にかけて鎌倉仏師

朝祐によって造立された鎌倉・覚園寺の十二神将像に共通するところがあり、ほぼ同じ系統の図像によって造立されたものと理解される。この様式・形制の十二神将像は鎌倉を中心に関東地方にまま見られるもので、鎌倉国宝館所蔵旧辻薬師堂像（鎌倉前期）を古例に、奈良国立博物館所蔵旧横浜大寧寺像、川崎・影向寺像等の類例が知られている。

本群像は、小型な像であることもあって動勢にのびやかさが欠け、彫りも硬く形式化したところがめだつが、総体に古格に則ったまとまりある造形が認められ、とりわけ子・丑・寅・辰・申・酉・戌諸尊に見られるような生彩感ある表情描写に優れたものがある。他方、午・未・亥神像にはそれがやや欠けていることからすると、複数の仏師が関わった可能性も窺える。

後世の彩色により構造の詳細は把握しがたいが、像身の大半を一材で彫出するものらしく、この大きさとしては中世造仏界でよく用いられた手法といえる。

作風や出来映えから見て覚園寺像に近い頃の造像とみなされ、応永6年（1399）の像底銘を持つに本尊薬師如来坐像とほぼ同じ頃の制作と考えてよさそうである。おそらく本尊像と同時期に、一具として造像されたものであろう。室町時代における鎌倉地方彫刻の普及ぶりを伝える作例として、本尊とともに高い文化財的価値を持つものと評価される。

なお、十二支の標識のうち寅・戌、午・未等は区別がつきにくく比較推定による。各像の尊名は覚園寺像を参考にした。岩座底面墨書銘と一致しないものがあることを付記しておく。

写真図版



木造薬師如来坐像 正面 (1)



木造薬師如来坐像 正面 (2)



木造藥師如來坐像 左側面



木造藥師如來坐像 右側面



木造薬師如来坐像 背面



木造薬師如来坐像 底面



日光菩薩立像 正面



日光菩薩立像 左側面



日光菩薩立像 背面



月光菩薩立像 正面



月光菩薩立像 左側面



月光菩薩立像 背面



木造十二神将像 子神 正面



木造十二神将像 子神 左側面



木造十二神将像 子神 背面



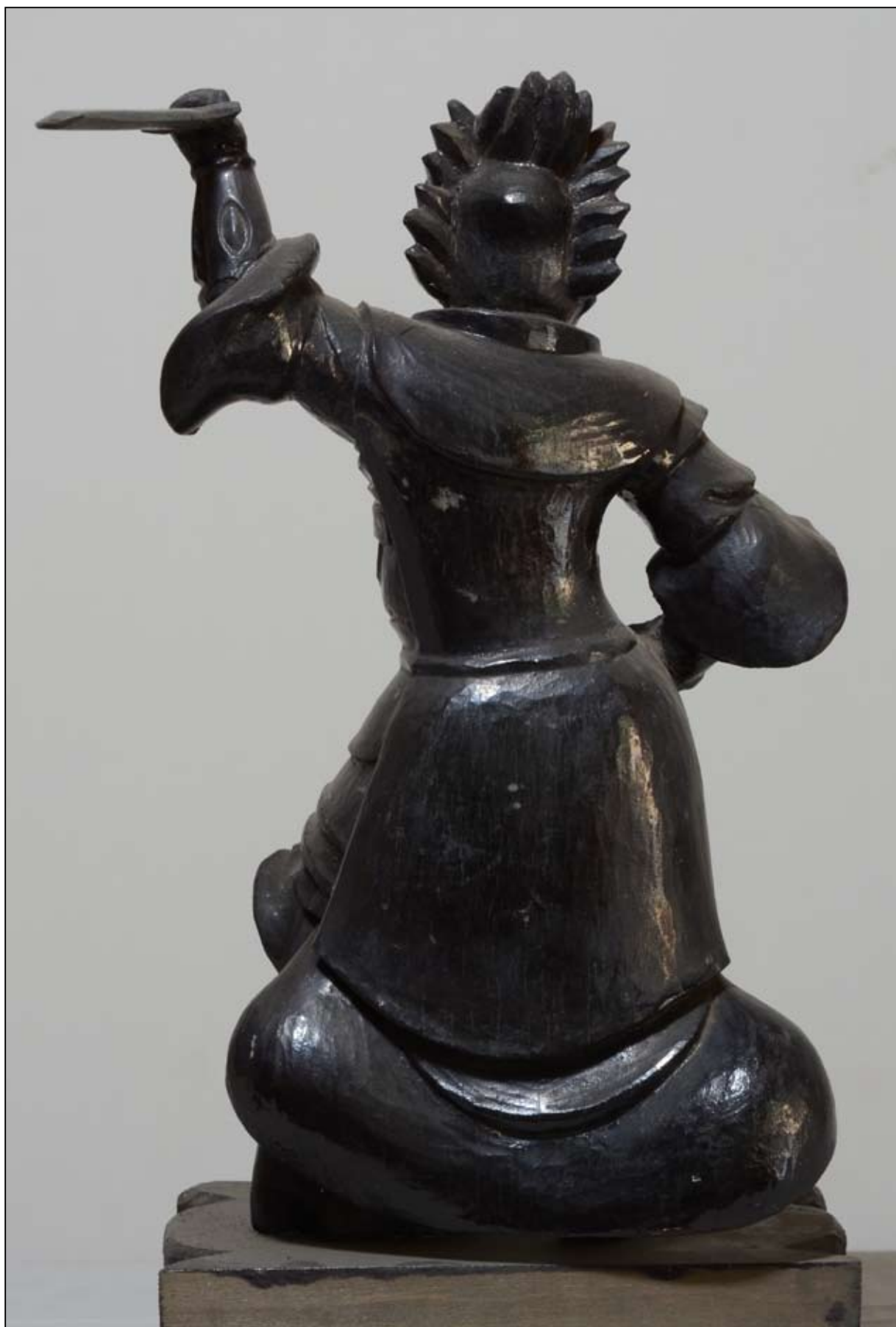
木造十二神将像 子神 底面



木造十二神将像 丑神 正面



木造十二神将像 丑神 左側面



木造十二神将像 丑神 背面



木造十二神将像 丑神 底面



木造十二神将像 寅神 正面



木造十二神将像 寅神 左側面



木造十二神将像 寅神 背面



木造十二神将像 卯神 正面



木造十二神将像 卯神 左側面



木造十二神将像 卯神 右側面



木造十二神将像 卯神 背面



木造十二神将像 卯神 底面



木造十二神将像 辰神 正面



木造十二神将像 辰神 左側面



木造十二神将像 辰神 背面



木造十二神将像 辰神 底面



木造十二神将像 巳神 正面



木造十二神将像 巳神 左側面



木造十二神将像 巳神 背面



木造十二神将像 午神カ 正面



木造十二神将像 午神カ 左側面



木造十二神将像 午神力 背面



木造十二神将像 未神カ 正面



木造十二神将像 未神カ 左側面



木造十二神将像 未神カ 背面



木造十二神将像 申神 正面



木造十二神将像 申神 左側面



木造十二神将像 申神 背面



木造十二神将像 酉神 正面



木造十二神将像 酉神 左側面



木造十二神将像 酉神 背面



木造十二神将像 戌神 正面



木造十二神将像 戌神 右側面



木造十二神将像 戌神 背面



木造十二神将像 戌神 底面



木造十二神将像 亥神 正面



木造十二神将像 亥神 左側面



木造十二神将像 亥神 背面

報告書抄録

ふりがな	ひがしみつぎやくしどう もくぞうやくしさんぞんぞうならびにじゅうにしんしょうぞう
書名	東三ツ木薬師堂 木造薬師三尊像並びに十二神将像
副書名	—
巻次	狭山市文化財調査報告第 34 集
シリーズ名	—
シリーズ番号	—
著者氏名	林 宏一
編集機関	埼玉県狭山市教育委員会
所在地	〒 350-1380 埼玉県狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号 電話 04-2953-1111
発行年月日	西暦 2017（平成 29）年 11 月 30 日
文化財分類	有形文化財（美術工芸品）
名称	木造薬師三尊像並びに十二神将像
員数	15 躯
種類	彫刻
時代	室町前期・江戸
年代	室町前期・江戸
作者	常仁（薬師如来坐像）
品質・形状	木造
寸法・重量	薬師如来坐像 一躯 像高 28.4cm 十二神将像 十二躯 像高 23.3 ～ 26.9cm 日光・月光菩薩立像 二躯 像高 28.0cm
画賛・奥書・ 銘文等	薬師如来坐像 「岩立作者／常仁／應永六年／九月十八日」朱書
伝来	当薬師如来は、東三ツ木の開祖三木和泉守国重の守護仏として伝来した像で、「東方薬師」と称され、行基一刀三礼の作の霊像と伝える。国重は本姓金子氏、正慶（1332 ～ 34）の頃、執権北条高時の配下として新田氏との戦いに出陣し敗れ、没落して入間郡金子領三ツ木村（入間市西三ツ木）に居住し、姓を三ツ木と改めた。兵火で家屋敷・財産の一切を失い、祈願篤かった守護仏を求め屋敷の焼け跡で仮眠していたところ、夢枕に薬師如来が現れ無事と所在の場所を告げたので、早速探しあて旧地に安置せんとしたが、再び夢に薬師如来が現れて、「往来に近く万民を守護するに易きため当所にとどまる」と告げたため、この地に薬師堂を建てて安置し、国重一族も併せて当地に移住して新たに村を切り拓き、「東三ツ木」と名付けた。「東方薬師」の名は、薬師の告により元の所在地西三ツ木村より東方の当地に像を移したことに由来する。
その他参考と なるべき事項	
指定年月日	平成 29 年 2 月 1 日
解除年月日	
解除理由	
所在地	埼玉県狭山市大字東三ツ木 8 番地 1
所有者の名称	天岑寺
及び住所	埼玉県狭山市沢 5 番 34 号

狭山市文化財報告 第34集

東三ツ木薬師堂

木造薬師三尊像並びに十二神将像

平成29年11月30日 発行

発行 狭山市教育委員会

埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

電話 04-2953-1111